

石川縣市町村職員共済組合所有財産売払入札公告

石川縣市町村職員共済組合公告第8号

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年9月2日

石川縣市町村職員共済組合 理事長 持木 一 茂

記

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

石川縣市町村職員共済組合保養所「フローイント和倉」(建物付き土地)

(1) 土地

所在地	地目	地積	備考
七尾市和倉町ル 2番2 2番6 4番1 4番5	宅地 雑種地 宅地 雑種地	839.66㎡ 113.00㎡ 595.03㎡ 945.00㎡	うち188.86㎡(実測)を県へ売却

(2) 建物

所在地	家屋番号	用途	構造	延床面積
七尾市和倉町ル 2番地2 4番地1 2番地2地先水路 4番地1地先道路	2番2	保養所	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造 陸屋根 6階建	1階 1,023.43㎡ 2階 937.71㎡ 3階 591.89㎡ 4階 591.89㎡ 5階 587.31㎡ 6階 134.29㎡

※1階部分減築予定面積 36.05㎡以内

(3) 最低売却価格 10,500,000円

2 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年10月3日(木) 午後2時(入札後、即時開札)

(2) 場所 七尾市和倉町ル部2番地2
フローイント和倉 5階 会議室

3 現地説明の日時及び場所

(1) 日時 平成25年9月24日(火)午前10時から

(2) 場所 売却物件の現地(七尾市和倉町ル部2番地2)

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 施行令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと又は以下に該当しない者であること。
ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者。
イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者。
エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- (4) 石川県内に居住し3年以上経過していること。ただし、法人にあっては事業所の所在地が石川県内にあり、3年以上経過し経営が継続していること。
- (5) その他石川県市町村職員共済組合が不相当と認めた者以外の者であること。

5 入札案内書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

平成25年9月2日(月)から同年9月24日(火)までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所

金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎内 石川県市町村職員共済組合
電話番号 076-263-3366

6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す石川県市町村職員共済組合所有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県市町村職員共済組合まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

平成25年9月24日(火)午後5時(簡易書留の場合は、受領期限内必着とする。)

7 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

(5) 売買代金の納入

石川県市町村職員共済組合が指定する金融機関の口座に振り込むことにより、指定の期日(売買代金から契約時に納付した契約保証金を除いた残額の50%を契約締結後30日以内に、残りの50%は建物減築部分の外壁修復検査完了後7日以内)までに納付すること。

(6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(8) 問い合わせ先

〒920-8555 金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎内
石川県市町村職員共済組合 電話番号 076-263-3366